



## 分会役員体制の確立をお願いします 新採用者・未加入者に市教組加入の呼びかけを！

市教組は、新年度に分会役員体制の確立をお願いしています。分会（組合）は、管理職と対等の立場で交渉できる権限を持っています。「働きやすい」「働きがいのある」職場を作るためにも、分会体制の確立は必要不可欠です。分会役員が、まだ決まっていない分会は、早急に分会会議を開催し、分会役員体制の確立をお願いいたします。

なお、分会役員が決まりましたら、市教組まで報告をお願いします。また、異動に伴う組合員名簿の提出も併せてお願いします。（書類は3月に分会に送付しています。見当たらない場合は、市教組に電話で問い合わせてください。）

今年度も多くの新規採用者や新たに講師等に採用された方が、職場の仲間として働いています。新規採用者をはじめ、まだ組合に入っていない教職員の方に市教組への加入を呼びかけていただきますようお願いいたします。

市教組は、昨年秋の賃金確定・年末一時金闘争において、全国平均を大きく上回る賃金引上げ（月例給 7564 円・一時金 0.1 月分引き上げ）を勝ち取りました。全年齢層における賃金の引き上げは、10 数年ぶりのことです。また、女性教職員が安心して働けるよう、1 学期中の産休予定の教諭については、年度当初より講師等の代替を配置させています。いま、私たち教職員が権利として使っている勤務労働条件のほとんどは、労働組合（市教組）が、粘り強い交渉により勝ち取ってきたものです。

今後も、教職員にとって働きやすい職場にするためには、ひとりでも多くのなかまが必要。引き続き、各分会で組合への加入を呼びかけをお願いします。

## 仲間を増やそう！分会会議をしよう！

### 分会会議開催費補助 & 新規加入促進補助

今年度も、分会会議の開催や組合加入等による分会への補助を行います。各分会において、分会会議の開催や組合加入を呼びかけていただき、組織強化に役立ててください。

また、分会会議を開催する際には、本部・支部役員が可能な限り伺いますので、市教組までご連絡ください。

◇ 分会会議開催費として 2,000 円 + 1,000 円 × 組合員数（臨採者を含む）

（※ただし、組合員数は組合費の納入確認ができていない人数）

◇ 新規組合加入（本務）のあった分会、専門部には 5,000 円 × 新規加入数

## ＝ | 学期の主な機関会議他 | ＝

4月 3日（月）～14日（金） 2023年度 分会役員報告書・組合員名簿の提出

19日（水）18：15～ 東部支部 評議員会（エルおおさか）

18：30～ 南部支部 評議員会（大阪市立社会福祉センター）

20日（木）18：15～ 北部支部 評議員会（大阪市立総合生涯学習センター）

18：30～ 西部支部 評議員会（西成区民センター）

※ 校務等で評議員会に出席できない場合は、必ず委任状を本部に送付してください。

5月 1日（月）10：00～ 第94回 大阪地方メーデー（大阪城公園 太陽の広場）

3日（水）14：00～ 「輝け憲法！平和といのちと人権と！」

おおさか総がかり集会（扇町公園）

13日（土）13：30～ 事務職員部定期大会（アネックスパル7なにわの宮H）

20日（土）13：30～ 市教組定期大会（西成区民センター）

31日（水）18：30～ 女性部定期大会（アネックスパル6F12号室）

6月 9日（金）18：30～ 栄養教職員部定期大会（アネックスパル3F1号室）

17日（土）14：30～ 養護教職員部定期大会（アネックスパル3F1号室）

※ 校務等で各定期大会に出席できない場合は、必ず委任状を本部に送付してください。

7月 1日（土） 大阪教組教研全体会

（日未定） 大阪教組青年部ユースラリー

大阪市教育活動ネットワーク [E-com おおさか] 総会

4月の組合費の引き落としは

4月20日(木)

※働きがいのある職場を実現  
するため、なかまの声かけて  
組合員を増やしましょう！

### 広報部メモ

2022年度が終了した。ロシアのウクライナ侵攻と戦争の長期化、それに伴うエネルギー価格の高騰とインフレ、安倍総理射殺と再燃した統一教会の問題、防衛費予算の大幅増・・・国内外の情勢はめまぐるしく変化を続けている。こんな時代にどのような教育活動を行っていくのか。

或る人は言った「今こそ、子どもの声に耳を傾けましょう！」と。過剰なナショナリズムやその場限りの成果主義に踊らされることなく、子どもたちの現在と未来をじっくりと見つめていきたいと思った3月の末だった。(K)

## 栄養教職員部 第2回全体集会を開催！

3月20日、アネックスパル法円坂3階1号室において、栄養教職員部第2回全体集会を開催した。藤原部長の挨拶の後、本部・三谷書記長より、食教育の重要性や一人職種である栄養教職員が互いに情報共有し合い議論を深めることが大切であると話された。続いて、藤井事務長からは、学校給食調理業務の民間委託実施校について、新たに民間委託になる学校などが報告された。その後、グループに分かれて職務に関わる様々な課題について意見交流を行った。食物アレルギー個別対応の課題や民間委託の問題点など、どのグループも話しが尽きなかった。短い時間ではあったが、様々な課題を共有することができる実りある全体集会となった。



## 病気休暇の当初3日間無休を撤廃させる！ 粘り強い交渉積み重ね、10年越しの制度改革

病気休暇の当初3日無給は、当時の橋下市長が強引に制度化しました。これにより、真に病気休暇を必要とする教職員が大きな不利益を被ることになりました。市教組は、市労連とともに病気休暇の当初3日無給の撤廃に向けて、市当局と粘り強い交渉を続けました。その結果、インフルエンザや癌などの生命の維持のために必要な診断や治療の場合は、特例として無給としないことを勝ち取りました。そして、今回の交渉で、4月1日より病気休暇の当初3日無給を完全に撤廃させました。

市教組は、今後も組合員にとって働きやすい職場環境をめざして取り組みをすすめてまいります。



# 輝け憲法

## 平和といのちと人権と



ライブ アカリトバリ

福島県出身のアカリ(うた・三味線)と箕面出身のトバリ(ギター)のユニット。福島をはじめ各地の民謡と、オリジナル曲を演奏。

- 大軍拡・大増税 NO! いかそう9条!
- カジノよりいのち・くらし! 憲法いかす政治へ!
- ウクライナに平和を! 東アジアの平和を!
- くらしを壊す岸田政治にストップを!
- 辺野古に新基地はいらない!  
南西諸島にミサイル基地をつくらな!
- 核のない世界へ!

2023  
**5.3**  
14:00  
扇町公園

環状線「天満」・おおさかメトロ「扇町」下車  
終了後、市民パレード



メインスピーチ  
猿田 佐世

さるた・さよ 弁護士(日本・ニューヨーク州)・ND(新外交イニシアティブ)上級研究員・立教大学講師・沖縄国際大学特別研究員。著書に「白金猿」(白井聡・金平茂紀・猿田佐世共著、かもがわ出版)「日本のオルタナティブ 壊れた社会を再生させる18の提言」など

ピクニックシートや折りたたみ椅子などご準備いただき 距離をとりながら ゆっくりお聞きください

主催 おおさか総がかり行動実行委員会  
カンパにご協力を 郵便振替「平和憲法パレードの会」  
00910-4-331584

大阪憲法会議・共同センター 06-6352-2923  
戦争をさせない1000人委員会・大阪 06-6351-0793  
しないさせない戦争協力関係ネットワーク 06-6364-0123  
<https://www.so-gakari-osaka.net>

### ときどきコラム ～ 書記長のひとり言 ～

某政党の憲法に関する動画がなかなか分かりやすい。なるほどと思いながら見ている。「憲法変える前に、あなたたち(改憲勢力)は憲法守っているのかと問いたい。」から始まる。「憲法25条、すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」とある。「健康であるためには食の安全が欠かせない。安全なモノが食べられていますか?3食、食べられていますか?夏休みに痩せ細る子どもを子ども食堂まかせにしている政治って何なんだ。」「文化的生活。読みたい本が読めて、好きな音楽を聴くためには、それなりにお金が必要。2019年の厚労省調査、『生活が苦しい』と感じている世帯は57.7%。母子世帯に至っては86.7%となっている。」「何かと言えば自助・共助。政治がすべきことは『公助』なんだ。全く国民を救っていないじゃないか。」と喝破している。「13条、すべて国民は、個人として尊重される。」については老老介護に疲れ、自分が先に死んだら介護する者がいなくなってしまうからと、殺人に至ってしまう事例や、ヤングケアラーが自分のしたいこともできずに親や小さな妹・弟の世話をしている事例を挙げ、「これって個人として尊重されている生き方なのだろうか。」と問いかける。

衆院憲法調査会で自民党は3月9日、公明・日本維新・国民民主とともに新設を訴えている「緊急事態条項」を巡る8つの論点を提示した。通常国会で議論を深化させ、憲法改正案の取りまとめにつなげる目論見だ。ワイマール憲法の大統領緊急令(緊急事態条項に相当)が全権委任法の成立とヒトラーの独裁を生み出したことを忘れてはいけない。

5月3日、年に一度くらいは憲法のことをじっくり考えてみませんか。